

平成 24 年 2 月定例会

文教厚生委員會說明資料

保 健 福 祉 部

目 次

I 平成24年度保健福祉部主要施策の概要 -----	1
II 提出予定案件 -----	6
1 一般会計・特別会計予算 -----	6
(1) 歳入歳出予算 -----	6
ア 総 括 表 -----	6
イ 課別主要事項説明 -----	8
保健福祉政策課 -----	8
地域福祉課 -----	9
こども未来課 -----	11
薬務課 -----	15
生涯衛生課 -----	16
障害福祉課 -----	19
人権課 -----	22
医療健康総局 -----	
医療政策課 -----	24
健康増進課 -----	26
長寿保険政策局 -----	
長寿介護課 -----	29
国保長寿医療課 -----	31
(2) 地 方 債 -----	32
2 その他の議案等 -----	32
(1) 条 例 案 -----	32
(2) 財産の譲与について -----	37

I 平成24年度保健福祉部主要施策の概要

1 次世代育成支援対策の推進

- ① 「徳島県次世代育成支援行動計画（徳島はぐくみプラン）」後期計画に基づき、「子どもたちを大切に育み、子育ての喜びを分かち合える徳島」を目指して、「安心こども基金」等の活用により多様な子育て支援を行うなど、次世代育成支援対策に係る施策を総合的に推進する。
- ② 休日、夜間の急な小児の疾病に対応するため、小児救急医療拠点病院や輪番病院の運営を支援するとともに、「徳島こども救急電話相談」の円滑な運営を行い、質の高い小児救急医療提供体制の確保に努める。
また、総合周産期母子医療センターを中心とする周産期医療体制の整備を推進する。
- ③ 思春期から妊娠・出産・育児期を通じ、一貫した母子保健事業を推進するとともに、引き続き不妊専門相談のほか、不妊治療や妊婦健康診査に対する助成を実施する。また、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るために、乳幼児等の医療費助成を行う。
- ④ とくしまの次代を担う子どもたちを安心して育てるこことできる環境整備を加速するため、「安心こども基金」を活用し、保育の主要な実施主体である市町村とも連携を図りながら、保育所や放課後児童クラブの整備など、地域の実情を踏まえた子育て環境の重点的な整備促進に努める。
- ⑤ 増加する児童虐待問題に対応するため、広報・啓発事業を実施するとともに、虐待の早期発見・早期対応を図るため、関係機関からなる要保護児童対策地域協議会の活動を推進する。
- ⑥ 「徳島県ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき、ひとり親家庭が自立し、安心して、いきいきと子育てができる環境づくりに向けた施策を総合的に推進する。

2 豊かな長寿社会の創出

(1) 長寿対策の総合的な推進

- ① 総合的な高齢者保健福祉施策を推進するため、平成24年度を初年度とする「徳島県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画（とくしま高齢者いきいきプラン）」に基づき、適切な施設サービスや在宅サービスの提供体制の整備を図る。
- ② 高齢者の生きがいや健康づくりの充実を図るため、「徳島県健康福祉祭」を開催するとともに、シルバー大学校及びシルバー大学院の運営を行う。また、地域活動や社会貢献活動の担い手となって活躍する「生きがいづくり推進員」の活動の活性化を図る。
- ③ 認知症対策の推進を図るため、医療・介護の連携体制を構築するとともに、医療・介護の知識や支援技術の向上により、メンタルケ

アを含めた総合的な支援体制を充実させる。

- ④ ひとり暮らし高齢者等要援護高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、市町村が実施する日常的な支え合い体制づくりに係る事業等に対して助成する。
- ⑤ 介護保険制度を円滑に施行・運営するため、市町村に対する介護給付費負担金の交付や県介護保険財政安定化基金の運営を行うとともに、低所得者の利用者負担の軽減を図る。また、市町村等で実施する地域支援事業の支援や助言に努め、介護予防等の推進を図る。
- ⑥ 介護サービスの公平で適切な提供を図るために、要介護認定調査員や介護支援専門員等の人材の養成、事業者に対する指導監査の実施により、介護保険制度の適正な運営確保に努める。

(2) 医療保険制度の充実

- ① 国民健康保険財政運営の安定化を図るため、市町村に対し財政調整交付金を交付するとともに、低所得者層が多い保険者への支援及び高額医療費に対して助成する。
- ② 後期高齢者医療制度の運営安定化を図るため、徳島県後期高齢者医療広域連合に対し定率負担金を交付するとともに、広域連合が実施する保険料の軽減措置や高額医療費に対して助成する。

3 健康づくりの推進と保健医療サービスの充実

(1) 保健体制の充実

- ① 三連動地震等大規模災害時における保健衛生及び防疫活動の拠点となる保健所庁舎の耐震化を推進するとともに、災害時の機能強化のため、県内最大の保健所である徳島保健所に自家発電設備の整備・充実を図る。
- ② 地域における保健衛生水準の向上や健康危機管理体制の充実を図るため、保健所において地域保健対策を総合的に推進する。
- ③ 県民一人ひとりが健やかで心豊かに生活できる「健康とくしま」を実現するため、県健康増進計画である「健康徳島21」に基づき、県民総ぐるみによる「健康とくしま運動」を実施するとともに、健康寿命を延伸するため、生活習慣病対策を総合的に推進する。
- ④ 結核・感染症の予防対策を推進し、結核・感染症の患者等に対する適切な医療の提供を図るとともに、新型インフルエンザ対策として県民への迅速・的確な情報提供、診療体制の整備など年間を通じた対応を行う。また、ウイルス性肝炎の治療体制の充実など、肝炎対策を推進する。
- ⑤ 子宮頸がんや皰膜炎を予防し、県民の健康の保持増進を図るため、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種に係る費用を助成する。

- ⑥ 難病患者の生活の質の向上を図るため、医療費を公費負担するとともに、適切な医療の確保及び療養生活の支援に向けた医療相談・当事者相談等の各種施策を推進する。
また、ハンセン病に対する正しい知識の普及啓発に努め、差別や偏見の解消を図る。
- ⑦ ひきこもり等新たな精神的健康問題や自殺予防に視点をおいたうつ病対策の充実を図る。
- ⑧ 県民が生涯にわたり生き生きと暮らしていくために、歯と口腔の健康づくりの推進を図る。

(2) 医療体制の強化

- ① 「徳島県保健医療計画」に基づき、総合的な対策を実施し、より質の高い医療提供体制の確保を図る。
- ② 「徳島県地域医療再生計画」に基づき、医療従事者の養成・確保、救急医療体制の充実、災害医療体制の強化、医療機関の高度化・連携強化に向けて、各種施策を実施し、県下全域の医療の最適化を図る。
- ③ 深刻な医師不足に対応するため、「とくしま医師バンク」をはじめ、地域医療を担う医師の「キャリア形成支援」や「配置調整」などを行う「徳島県地域医療支援センター」を運営し、総合的な医師確保対策を推進する。
- ④ 休日・夜間における救急患者及び交通事故等による患者に対して適切な医療を確保するため、救急医療体制の整備・充実に努める。
- ⑤ 災害拠点病院等の耐震整備及び医療救護班の体制整備を進めるとともに、県民に対し情報提供を行うための「広域災害医療情報システム」を運用し、大規模災害時における医療提供体制を確保する。
- ⑥ 「徳島県がん対策推進計画」に基づき、がん診療連携拠点病院の機能強化やがん検診の充実強化を進めるとともに、「徳島県がん対策推進条例」の趣旨に沿い、県・保健医療関係者・県民がそれぞれの役割を果たしながら、一体となって、がん対策の推進を図る。
- ⑦ 看護職員の確保及び資質の向上を図るため、徳島県立総合看護学校等における養成の充実、看護職員の県内定着促進、離職防止、再就業支援、研修の充実等の対策を推進する。

(3) 薬務の推進

- ① 県内で製造される医薬品、医療機器等について、より一層の品質の向上を図ることにより、その有効性、安全性の確保に努めるとともに、医薬品、医療機器等の適正使用を促進する。
- ② 将来にわたって安全性の高い血液製剤を安定供給できる体制をつくるため、特に、若年層を中心とした献血思想の普及啓発に努めるとともに、400mL献血、成分献血をより一層推進する。
- ③ 麻薬・覚醒剤等の薬物に関する正しい知識の普及に努めるとともに、適切な指導等を行い、薬物乱用を許さない社会環境づくりを進める。
- ④ 毒物劇物の取扱に関して適正な指導等を行い、毒物劇物による事故並びに保健衛生上の危害発生防止に努める。

4 生活衛生対策の推進

- ① 「徳島県動物愛護管理推進計画」に基づき、動物愛護管理センターを拠点として、動物の適正な飼養管理の指導や地域に根差した動物愛護思想の普及啓発の推進を図る。
また、狂犬病をはじめとする動物由来感染症の発生予防及びまん延防止を図るために、感染症に対する正しい知識の普及啓発に努めるとともに、予防体制の整備を図る。
- ② 「食の安全・安心」を確保するため、「徳島県食品衛生監視指導計画」に基づき、学校や社会福祉施設等の集団給食施設の監視指導の強化、食品営業者の自主衛生管理の推進を図るとともに、県内に流通する食品の放射性物質検査を実施する。
また、食中毒事故の未然防止と食品の安全対策を推進するため、食品に関するリスクコミュニケーションを実施し、消費者に対する広報啓発活動を行う。
さらに、牛海绵状脳症（BSE）検査を適正に実施し、県民の不安解消と食肉の安全性確保に努めるとともに、公衆衛生分野の獣医師確保対策として、獣医師職員養成・修学資金貸与等事業を実施する。
- ③ 理容業、美容業、クリーニング業などの生活衛生関係営業の衛生水準の向上及び健全な業界の振興を図り、県民の生活衛生の向上に努める。
また、水道事業者に対する水道施設整備の促進や水質管理の適正確保の指導を行い、県民に安全で良質な水道水の安定的供給の確保を図る。

5 障害者の自立と社会参加の促進

- ① 平成24年度を初年度とする「徳島県障害者施策基本計画」及び「徳島県障害福祉計画（第3期）」に基づき、障害福祉サービスや相談支援、地域生活支援事業等を円滑に実施し、障害のあるなしに関わらず、全ての人々が地域において主体性を持ち、輝くことができる社会となるよう、障害者福祉施策を総合的、計画的に推進する。
- ② 障害者の活動と交流の拠点として障害者交流プラザを運営し、障害者の自立と社会参加を推進する。
- ③ 障害者福祉施策推進のための広域体制を整備するとともに、障害者支援のための人材育成及び専門分野における支援を行い、障害者の社会参加や就労を促進する。
- ④ 重度心身障害者医療費助成事業を引き続き実施し、障害者の生活を支援する。
- ⑤ 自閉症等の発達障害を有する障害（児）者を支援する施設を結集した「発達障害者総合支援ゾーン」を拠点に、乳幼児期から成人期までの各ライフステージに対応する一貫した支援体制の整備と支援の充実を図る。

- ⑥ 精神障害に関する正しい知識の普及を図るとともに、地域生活支援事業や地域移行支援事業を実施し、地域生活への移行を推進する。また、精神障害者の入院に頼らない治療を実現するため、包括的な支援方策を検討するモデル事業を実施する。
- ⑦ 自立支援医療の適正化を進めるとともに、精神科救急医療体制を整備するため、新たに精神科救急情報センターを設置し、精神医療の充実に努める。

6 地域福祉の推進

- ① 地域社会の誰でもが、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を実現するため、生活福祉対策を実施するとともに地域福祉活動を促進する。また、多様化・高度化する介護・福祉ニーズに対応するため、福祉職場への就労斡旋や従事者研修、介護福祉士養成施設等が実施する福祉・介護人材確保対策事業への支援等、より質の高い人材の安定的な確保に努める。
- ② 「徳島県ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進に関する条例」に基づき、県民、事業者、行政が、それぞれの役割を積極的に果たしながら、互いに協力し、一体となってユニバーサルデザインによるまちづくりを推進する。
- ③ 自殺の防止を図り、健康で生きがいを持って暮らすことのできる社会の実現を目指し、人材の養成や民間団体との連携など「徳島県自殺者ゼロ作戦」を総合的に展開する。

7 人権を尊重する社会づくりの推進

- ① 県民の人権意識の普及高揚と同和問題をはじめ、女性・子ども・高齢者・障害者などの様々な人権問題の解決に向け、「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、人権フェスティバルやマスマディアを利用した広報などの各種啓発事業等を実施する。
- ② 広く県民が気軽に利用し、学習が行える人権教育・啓発推進の中心的役割を果たす拠点である人権教育啓発推進センター「あいぽーと徳島」の適正な運営を図る。
- ③ 人権啓発を効率的・効果的に進めるため、市町村や民間団体が実施する創意工夫のある取組に支援し、市町村や民間団体との連携・協力を図る。
- ④ 市町村が実施する隣保館運営等に対して補助を行うとともに、隣保館活動の活性化に向け、相談機能の強化を図るなど、地域住民の一層の交流促進に努める。
- ⑤ 配偶者からの暴力防止と被害者支援の充実を図るため、被害者に対する相談・支援・一時保護等を実施する。また、関係機関との連携強化や民間団体の活動支援などにより、被害者の保護及び自立支援の充実に取り組む。

II 提出予定案件

1 一般会計・特別会計予算

(1) 歳入歳出予算

ア 総括表

一般会計

(単位:千円)

区分	24年度	前年度	比較		財源内訳								一般財源	
	当初予算額	当初予算額	増減	率	特定期				財源					
	A	B	A-B	$\frac{A}{B} \times 100$	国支出金	分担金	使用料	財産収入	諸収入	繰入金	県債			
保健福祉政策課	8,789,443	6,716,732	2,072,711	130.9	6,497		2,877	536	3,900,976	81,892	109,000	4,687,665		
地域福祉課	6,738,442	6,469,319	269,123	104.2	3,897,752	399	6,567	586	6,131	190,035	3,000	2,633,972		
こども未来課	7,506,768	7,452,891	53,877	100.7	1,413,678	10,759	1,951	4,880	1,340	570,490		5,503,670		
業務課	123,234	172,553	△49,319	71.4	3,005		18,222	1,309		600		100,098		
生活衛生課	716,617	654,590	62,027	109.5	14,958		122,658		2,483	3,929		572,589		
障害福祉課	6,840,875	7,598,626	△757,751	90.0	438,505	3,652	3,362	787	139,122	199,035		6,056,412		
人権課	542,606	551,550	△8,944	98.4	255,855				200			286,551		
医療健康	医療政策課	4,611,926	2,640,460	1,971,466	174.7	342,409		127,612	39,495	873,898	2,249,094		979,418	
総局	健康増進課	5,726,739	5,313,212	413,527	107.8	1,615,212		6,047	2,098	723	948,003		3,154,656	
長寿保険	長寿介護課	13,946,212	14,077,823	△131,611	99.1	58,896		15,013	20,052	50,363	2,199,972		11,601,916	
政策局	国保長寿医療課	20,043,722	17,604,026	2,439,696	113.9	113,920	101,920		3,285	14,400	467,353		19,342,844	
	計	75,586,584	69,251,782	6,334,802	109.1	8,160,687	116,730	304,309	73,028	4,989,636	6,910,403	112,000	54,919,791	

特別会計

(単位：千円)

区分	会計名	24年度	前年度	比較		財源内訳			
		当初予算額 A	当初予算額 B	増減 A - B	率 $\frac{A-B}{B} \times 100$	諸収入	繰入金	繰越金	県債
こども未来課	母子寡婦福祉資金貸付金特別会計	220,277	220,326	△ 49	100.0	103,010	1,000	114,267	2,000
生活衛生課	都市用水水源費用負担金特別会計	33,617	35,820	△ 2,203	93.8	33,617			
合計		253,894	256,146	△ 2,252	99.1	136,627	1,000	114,267	2,000

イ 課別主要事項説明

保健福祉政策課

(7) 一般会計

(単位：千円)

目 名	24 年 度 当 初 予 算 額 A	前 年 度 当 初 予 算 額 B	比 較		要 摘	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
社会福祉総務費	472,365	491,308	△18,943	96.1	① 給与費 (406,553) ② 福祉事務所運営費 (3,625) ③ 社会福祉振興対策費 (60,683) 社会福祉振興対策を総合的に推進するための経費 ア 自殺総合対策事業費 52,799 (ア) 「徳島県自殺者ゼロ作戦」推進事業 51,892 ④ 社会福祉統計調査費 (1,504) 国民生活基礎調査等の実施に要する経費	(428,962) (3,625) (57,295) 49,411 48,481 (1,426)
保健所費	1,533,888	1,396,532 (1,528,502)	137,356 (5,386)	109.8 (100.4)	① 給与費 (1,188,830) ② 保健所運営費 (206,358) ③ 保健所施設等整備事業費 (138,700) 保健所の施設・設備の改修及び整備に要する経費 ア 保健所庁舎耐震改修事業費 71,000 イ 徳島保健所庁舎防災機能強化事業費 67,700	(1,203,274) (210,318) (4,600) 4,600
病院事業支出金	6,783,190	4,828,892	1,954,298	140.5	県立病院の役割として行う救急医療、べき地医療、高度特殊医療等について、一般会計が負担する経費等 ① 病院事業負担金 (2,883,190) ② 病院事業貸付金 (3,900,000)	(2,728,892) (2,100,000)
保健福祉政策課 合 計	8,789,443	6,716,732 (6,848,702)	2,072,711 (1,940,741)	130.9 (128.3)		

(注) 平成23年6月定例会で補正予算の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで平成23年6月補正後予算額等を計上しています。

地域福祉課

(7) 一般会計

(単位：千円)

目名	24年度		比 較 率	摘要	要	前年 度 6月補正後 予算額	
	当初予算額	前年 度 当初予算額					
	A	B	A-B				
社会福祉総務費	856,142	974,549	△118,407	87.9	① 給与費 (85,114) ② 福祉事務所運営費 (1,011) ③ 民間奉仕者活動推進費 (147,474) ・ 民生・児童委員活動の充実・強化を図るための経費 ア 民生・児童委員活動費補助金 116,750 ④ 社会福祉振興対策費 (212,873) ・ 地域福祉の推進や福祉従事者の確保と資質の向上のため に要する経費 ア 社会福祉従事者研修費 13,906 イ 福祉人材センター運営費 14,993 ウ 福祉・介護人材確保対策事業費 63,500 エ 日常生活自立支援費補助金 53,548 オ ユニバーサルデザインによるまちづくり推進事業費 19,854 (ア) パーキングパーミット交付事業 1,310 (イ) とくしまユニバーサルデザインマップ作成事業 15,000 ⑤ 生活福祉等対策費 (185,810) ・ 生活福祉資金の貸付や住宅手当の支給等による低所得者 等の経済的自立や就労機会の確保等を図るための経費 ア 生活福祉等対策費 185,810 (ア) 地域生活定着支援事業費 17,000 ⑥ 災害救助法施行費 (2,086) ・ 小規模災害の発生等に備えるための経費	(70,264) (1,011) (147,737) 116,549 (327,447) 13,237 18,326 186,915 50,938 4,703 1,155 (216,474) 216,474 14,000 (2,090)	

(単位：千円)

目 名	24年 度 当 初 予 算 額 A	前 年 度 当 初 予 算 額 B	比 較		摘要	要 前 年 度 6月 補 正 予 算 額
			増 減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
					⑦ 災害援護対策費 (4,594) ⑧ 民間社会事業団体助成費 (186,410) ア 民間社会福祉施設職員等退職共済費補助金 186,200 ⑨ 総合福祉センター運営費 (30,219) ⑩ 国庫返納金 (551)	(4,627) (171,308) 171,088 (33,529) (62)
遺家族等援護費	12,299	12,231	68	100.6	① 遺家族等援護費 (12,299) 旧軍人、軍属、戦傷病者、引揚者及び遺家族等の援護、慰靈並びに叙位叙勲等に要する経費	(12,231)
社会福祉施設費	6,513	7,619	△1,106	85.5	① 県立施設運営管理費 (5,827) ② 社会福祉施設整備事業費 (686) ア 民間施設整備資金利子補給補助金 100 イ 社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金積立金 586	(5,827) (1,792) 400 1,392
生活保護総務費	364,240	296,907	67,333	122.7	① 給与費 (316,608) ② 生活保護法施行事務費 (47,475) ③ 生活保護指導職員事務費 (157)	(250,081) (46,669) (157)
扶助費	5,499,248	5,178,013	321,235	106.2	① 生活保護費負担金 (491,535) ② 扶助費 (5,007,713)	(491,535) (4,686,478)
地域福祉課 合計	6,738,442	6,469,319	269,123	104.2		

(注) 平成23年6月定例会で補正予算の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで平成23年6月補正後予算額等を計上しています。

(7) 一般会計

(単位：千円)

目 名	24 年 度		前 年 度		比 較		要 摘	前 年 度 6月補正後 予 算 額
	当 初 予 算 額	A	当 初 予 算 額	B	増 減	率 $\frac{A-B}{B} \times 100$		
社会福祉総務費	97,747	96,042	1,705	101.8	① 給与費	(97,747)	(96,042)	
婦人保護費	55,221	47,789 (59,871)	7,432 (△4,650)	115.6 (92.2)	① 婦人相談所運営費 ア DV被害者自立支援事業費 イ DV被害者自立支援緊急強化事業費 ② 婦人保護施設運営費	(40,581) 3,063 10,000 (14,640)	(45,218) 1,452 10,000 (14,653)	
児童福祉総務費	3,505,233	3,279,198 (3,450,291)	226,035 (54,942)	106.9 (101.6)	① 給与費 ② 児童福祉法等施行事務費 ア 児童手当等市町村補助金 ③ 児童虐待防止等対策費 ア 児童虐待対応強化事業費 イ 児童家庭支援センター運営事業費 ウ 児童虐待防止等連携事業費 エ “S T O P 児童虐待” 児童相談所体制強化事業費 オ 身元保証人確保対策費 カ 退所児童家庭フォローアップモデル事業費 ④ 児童福祉振興費 保育士の資格登録に要する経費	(620,508) (1,762,370) 1,742,147 (73,750) 40,817 11,614 405 10,858 56 10,000 (1,951)	(575,168) (1,531,304) 1,509,523 (69,123) 38,806 8,839 426 10,992 60 10,000 (2,214)	

(単位：千円)

項 名	24年 度 当 初 予 算 額	前 年 度 当 初 予 算 額	比 較		摘要	要 求	前 年 度 6月 補 正 後 予 算 額	
			増 減	率 $\frac{A}{B} \times 100$				
					<p>⑤ 児童健全育成対策費 (437,404)</p> <p>地域全体で子育て家庭の支援を促進するための経費</p> <p>ア 放課後子どもプラン連携推進事業(放課後児童健全育成事業) 413,406 396,537</p> <p>イ 次世代育成支援対策推進事業費 11,627 12,192</p> <p>(7) 次代はぐくみ事業 11,041 11,500</p> <p>ウ 子育て総合支援センター運営費 7,611 7,634</p> <p>エ 家族・地域のきずな連携事業費 759 793</p> <p>(7) G o ! G o ! くつつき隊応援事業 588 619</p> <p>オ 地域の子育て力アップ事業費 3,647 5,470</p> <p>(7) 地域の子育て力アップ事業 447 470</p> <p>(1) 被災児童保育ボランティア養成事業 700 2,000</p> <p>(ウ) 地域で子育て楽々モデル事業 2,500</p> <p>カ とくしま若者未来創造事業費 118 160</p> <p>(7) きらめき縁結び応援事業 118 160</p> <p>⑥ 保育事業振興費 (3,670) (3,670)</p> <p>ア 子育て支援従事者資質向上事業費 3,670 3,670</p> <p>⑦ 特別保育対策費 (522,696) (751,992)</p> <p>地域の実情に即した多様な保育サービスの充実に要する経費</p> <p>ア 保育対策等促進費補助金 379,423 340,642</p> <p>イ 地域子育て創生事業費 100,000 370,000</p> <p>ウ 地域子育て支援環境創出交付金 43,273 41,350</p> <p>⑧ 施設職員対策費 (11,889) (19,237)</p> <p>ア 産休代替職員費補助金 11,743 17,981</p> <p>イ 病休代替職員費補助金 146 1,256</p>			

					⑨ 児童相談所費 ア 里親委託推進・支援等事業費 ⑩ 一時保護所費 ⑪ 子育て支援臨時特別対策費	(47,157) 1,575 (18,968) (4,870)	(49,838) 1,500 (19,194) (2,232)
児童措置費	2,453,243	2,362,596	90,647	103.8	① 児童保護措置費 ア 児童福祉施設措置児童保護費負担金 ② 徳島学院費	(2,389,382) 2,389,382 (63,861)	(2,315,378) 2,315,378 (47,218)
母子福祉費	1,093,964	1,227,594	△133,630	89.1	① 母子福祉等対策費 母子自立支援員を配置し、母子家庭及び寡婦の相談等の事業を実施するための経費 ア ひとり親家庭等医療助成費補助金 イ 母子世帯小口資金貸付金 ウ 母子家庭自立支援給付費補助金 エ ひとり親家庭等まるごと応援事業 ② 児童扶養手当法施行費 父又は母と生計を共にしていない児童を養育している父又は母等に対し、手当を支給するための経費 ③ 母子寡婦福祉資金貸付金特別会計繰出金	(193,492) 11,617 1,100 138,448 19,345 (899,472) (1,000)	(402,997) 11,198 1,350 94,548 (823,597) (1,000)
児童福祉施設費	301,360	439,672 (503,112)	△138,312 (△201,752)	68.5 (59.9)	① 児童福祉施設整備事業費 ア 保育所整備事業費補助金 イ 放課後子どもプラン連携推進事業費(放課後児童クラブ室等整備促進事業)	(301,360) 257,256 44,104	(503,112) 271,963 39,664
こども未来課合	7,506,768	7,452,891 (7,699,506)	53,877 (△192,738)	100.7 (97.5)			

(注) 平成23年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に（ ）書きで平成23年6月補正後予算額等を計上しています。

(4) 特別会計

(単位：千円)

目名	24年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比較		摘要	要	前年度 6月補正後 予算額	
			増減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$				
母子寡婦福祉資金 貸付金特別会計	220,277	220,326	△49	100.0	① 母子福祉資金貸付金 (190,243) 母子家庭の経済的自立の助成を図るための経費 ア 貸付金 190,000 190,000 ② 寡婦福祉資金貸付金 (30,034) 寡婦の経済的自立の助成を図るための経費 ア 貸付金 30,000 30,000		(190,294)	
こども未来課 合	220,277	220,326	△49	100.0				

(注)平成23年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで平成23年6月補正後予算額等を計上しています。

薬務課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目名	24年度 当初予算額 A	前年 度 當初予算額 B	比較		摘要	要	前年 度 6月補正後 予算額
			増減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$			
医薬総務費	93,809	137,738	△43,929	68.1	① 給与費	(93,809)	(137,738)
薬務費	29,425	34,815 (41,775)	△5,390 (△12,350)	84.5 (70.4)	① 薬事監視費 薬事法の規定に基づき、医薬品等の製造及び販売業者等に対する監視指導を行うとともに、医薬品等の安全対策を実施するための経費 ② 毒物劇物適正管理指導費 ③ 薬事生産指導費 医薬品等の承認及び製造・販売業の許可等を行うとともに、薬事関係者の指導育成等を行うための経費 ④ 緊急薬品及び予防薬品整備対策費 地震等の大規模災害発生時に必要となる医薬品、防疫用薬剤等の確保及びその迅速な供給体制を整えるための経費 ⑤ 献血推進費 安全な血液を将来にわたり安定して確保するため、献血思想の普及及び計画的な採血を推進するための経費 ⑥ 製薬指導費 ⑦ 薬物乱用対策費 麻薬覚醒剤等に関する正しい知識の普及に努め、薬物乱用防止を推進するための経費	(2,109) (1,028) (6,798) (5,089) (3,114) (4,111) (2,277)	(2,220) (1,054) (6,899) (10,721) (3,055) (8,879) (3,181)
薬務課合計	123,234	172,553 (179,513)	△49,319 (△56,279)	71.4 (68.6)			

(注) 平成23年6月定例会で補正予算の計上があった場合については、「前年度當初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで平成23年6月補正後予算額等を計上しています。

生活衛生課

(7) 一般会計

(単位:千円)

目名	24年度 当初予算額 A	前年 度 當初予算額 B	比較		摘要	要	前年 度 6月補正後 予算額
			増減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$			
予防費	145,299	136,012 (138,067)	9,287 (7,232)	106.8 (105.2)	① 動物愛護管理費 狂犬病をはじめとする動物由来感染症の発生等を防止するとともに、動物愛護管理センターを拠点施設とした野犬の捕獲・処分及び飼い犬の適正な管理指導と動物愛護思想の普及啓発に要する経費 ア 動物愛護管理費 6,805 イ 動物愛護管理センター管理運営事業費 133,894 ウ 動物愛護管理適正化推進事業費 2,400 エ 地域における人と動物の共生支援モデル事業費 2,200	(145,299) 6,681 126,808 2,400 2,178	(138,067)
環境衛生総務費	365,201	363,495	1,706	100.5	① 給与費 (365,201)	(365,201)	(363,495)
食品衛生指導費	179,323	126,619 (183,886)	52,704 (△4,563)	141.6 (97.5)	① 食品衛生管理指導費 (52,932) 食生活の安全を確保し、消費者に対する正しい衛生知識を普及するとともに監視指導を行う経費 ア 食品衛生管理指導事業費 36,313 イ 食品検査施設のG L P推進対策事業費 14,290 ウ 食品衛生「広域監視強化」事業費 2,329 ② 乳肉衛生管理指導費 (52,322) 乳肉食品の安全性を確保するため獣畜の検査及びとちく場の適正な管理指導に要する経費 ア 乳肉衛生管理指導事業費 2,204 イ とちく場等衛生確保対策費補助金 46,388	(51,816) 35,010 14,477 2,329 (56,565) 2,280 50,432	

					ウ 食鳥検査等指導事業費 330 エ 食鳥検査充実強化対策費補助金 100 オ 徳島県獣医師職員養成・修学資金貸与等事業費 3,300	453 100 3,300
					③ 食肉衛生検査所運営費 (74,069) 食肉の安全性を確保するための検査体制の整備、維持に 要する経費 ア 食肉衛生検査所運営費 62,974 イ 伝達性海綿状脳症対策事業費 10,242 ウ 「セーフティミート」推進事業費 853	(75,505)
環境衛生指導費	26,794	28,464	△1,670	94.1	① 生活衛生指導助成費 (24,137) ア 公衆浴場設備改善事業費補助金 2,200 イ 公衆浴場生活衛生同業組合補助金 710 ウ 生活衛生営業指導センター補助金 19,200 ② 上水道施設整備管理指導費 (2,657) ア 安全で快適な水道づくり指導事業費 2,657	(24,607) 2,400 750 19,400 (3,857) 3,857
生活衛生課 合計	716,617	654,590 (713,912)	62,027 (2,705)	109.5 (100.4)		

(注)平成23年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に
()書きで平成23年6月補正後予算額等を計上しています。

(1) 特別会計

(単位：千円)

目名	24年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比較		摘要	要	前年度 6月補正後 予算額
			増減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$			
都市用水水源費 負担金特別会計	33,617	35,820	△2,203	93.8	① 早明浦ダム建設事業上水道用水負担金 (20,994) 早明浦ダムに要する経費のうち上水道用水に係る負担金 ア 早明浦ダム管理費負担金 20,994 ② 旧吉野川河口堰建設事業上水道用水負担金 (12,623) 旧吉野川河口堰に要する経費のうち上水道用水に係る負 担金 ア 旧吉野川河口堰管理費負担金 12,623	(21,758) 21,758 (14,062)	14,062
生活衛生課 合計	33,617	35,820	△2,203	93.8			

(注)平成23年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に
()書きで平成23年6月補正後予算額等を計上しています。

障害福祉課

(7) 一般会計

(単位：千円)

目名	24年度 当初予算額 A	前年 度 當初予算額 B	比 較		摘要	要 前年 度 6月補正後 當初予算額
			増 減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
社会福祉総務費	157,602	158,613	△1,011	99.4	① 給与費 (157,602)	(158,613)
障害者福祉費	5,316,098	5,118,900 (5,584,900)	197,198 (△268,802)	103.9 (95.2)	① 身体障害者更生援護費 (80,269) 身体障害者の更生を援護し、その自立更生を促進するための経費 ア 特別障害者手当等給付費 67,967 64,066 ② 障害者社会参加促進費 (22,239) 障害者の社会活動への参加と自立を促進するための経費 ア 障害者社会啓発強化費 8,780 9,212 イ 重度身体障害者住宅改造助成費補助金 2,400 2,400 ウ 心身障害児（者）在宅介護等支援費補助金 1,900 1,900 エ 福祉バス運行費補助金 4,500 4,500 ③ 障害者相談支援センター運営費 (10,770) (10,272) ④ 重度心身障害者医療助成費 (1,010,000) (1,010,099) ア 重度心身障害者医療助成費補助金 1,010,000 1,010,099 ⑤ 心身障害者歯科診療費 (5,813) (5,815) ⑥ 障害者交流プラザ管理運営費 (172,357) (182,060) ⑦ 障害者自立支援給付費 (3,530,940) (2,849,110) ア ホームヘルプサービス費 291,797 201,356 イ ショートステイ費 33,881 33,415 ウ 施設介護訓練等給付費 2,423,858 2,102,154 エ 療養介護費 268,168 39,788 オ 共同生活援助・介護費 152,472 97,675 カ 自立支援医療費（更生医療） 299,013 264,098 キ 梶装具費 47,590 45,322 ク 地域相談・計画相談支援給付費 14,161	(75,937)

(単位：千円)

目 名	24年 度		前年 度		比 較		摘要	要	前年 度 6月補正後 当初予算額
	当 初 予 算 額	A	当 初 予 算 額	B	増 減	率 $\frac{A-B}{B} \times 100$			
							⑧ 障害者地域生活支援費 (234,864) ア 地域で暮らすサポート事業費 173,729 イ どくしま発達障害者総合支援事業費 17,000 ウ 障害児等療育支援事業費 14,125 エ みんながつながる“あわのわ”障害者就労飛躍事業費 8,000 チ 障害者就業・生活支援センター事業費 20,496 ⑨ 障害者自立支援費 (139) 徳島県障害者介護給付費等不服審査会に要する経費 ⑩ 障害者自立支援臨時特別対策費 (244,710) ア 障害者自立支援対策臨時特別対策事業費 243,923 イ 障害者自立支援対策臨時特例基金積立金 787 ⑪ 知的障害者福祉対策費 (3,997) 知的障害者に対する福祉サービスの向上を図るために 経費	(239,830) 175,201 14,125 20,454 (141) (1,157,337) 1,152,334 5,003 (5,225)	
児童福祉総務費	488,848	567,702	△78,854	86.1	① 紙与費 (259,117) ② 特別児童扶養手当法等施行費 (5,998) ③ 在宅心身障害児(者)福祉費 (30) ④ 心身障害児(者)扶養共済費 (223,703) 保護者死亡後の心身障害児(者)に年金を支給することにより、生活安定と福祉増進を図るための経費	(245,031) (5,930) (96,409) (220,332)			

児童措置費	878,327	1,668,711	△790,384	52.6	① 児童保護措置費 ア 児童保護措置費 イ 県立児童福祉施設運営委託費 ウ あさひ学園児童育み支援事業費	(878,327) 788,049 80,278 10,000	(1,585,752) 1,505,174 80,578
児童福祉施設費	0	84,700	△84,700	皆減			(84,700)
障害福祉課合計	6,840,875	7,598,626 (8,064,626)	△757,751 (△1,223,751)	90.0 (84.8)			

(注) 平成23年6月定例会で補正予算の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで平成23年6月補正後予算額等を計上しています。

人 権 課

(7) 一般会計

(単位：千円)

目 名	24 年 度 当 初 予 算 額 A	前 年 度 当 初 予 算 額 B	比 較		摘要	要	前 年 度 6 月 準 正 後 予 算 額
			増 減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$			
社会福祉総務費	70,899	77,995	△7,096	90.9	① 給与費	(70,899)	(77,995)
社会福祉施設費	341,791	357,340	△15,549	95.6	① 社会福祉施設整備事業費 道路、下水排水路等を整備し、地域住民の生活環境の改善及び生活の改善向上を図るために要する経費 ア 地方改善施設整備事業費補助金 4,000 ② 隣保館運営指導費 地域住民の各種相談、近隣地域と地域交流事業その他の隣保館活動の促進を図るために要する経費 ア 隣保館運営費補助金 332,115 イ いきいき隣保館支援事業費 2,446	(5,816) 4,000 (335,975) 332,115 2,446	(5,883) 4,000 (351,457) 347,597 2,446
人権施策推進費	129,916	116,215 (131,937)	13,701 (△2,021)	111.8 (98.5)	① 人権啓発推進費 一人ひとりの人権が互いに尊重される社会づくりを推進するための啓発事業等に要する経費 ア 人権教育・啓発総合調整事業費 43,010 イ 啓発研修費 6,087 ウ 啓発広報費 3,210 エ 人権フェスティバル費 9,000 オ 人権啓発活動市町村委託費 16,694 カ あったかハートでラッピング事業 3,203 イ みんなが主役の人権啓発推進事業費 5,100 ウ 「みんなにとどけ！あったかハート」人権推進事業費 1,000	(49,110) 45,031 6,185 7,350 9,135 15,350 2,573 5,100 1,000	(51,131)

					② 人権教育啓発推進センター運営費 (80,806) 人権教育啓発推進の中心的拠点である人権教育啓発推進センター「あいぽーと徳島」を運営するとともに、人権教育啓発事業などを実施するための経費	(80,806)
人 権 課 合 計	542,606	551,550 (567,272)	△8,944 (△24,666)	98.4 (95.7)		

(注) 平成23年6月定例会で補正予算の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで平成23年6月補正後予算額等を計上しています。

医療健康総局 医療政策課

(7) 一般会計

(単位：千円)

目　　名	24年　度 当初予算額 A	前　年　度 当初予算額 B	比　較		摘要	要	前　年　度 6月補正後 予　算　額
			増　減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$			
医薬総務費	517,400	482,498	34,902	107.2	① 給与費	(517,400)	(482,498)
医　務　費	3,589,111	1,753,252 (4,034,344)	1,835,859 (△445,233)	204.7 (89.0)	① 医師確保対策費 自治医科大学の運営費負担金等に要する経費 ② 県立診療所運営費 ③ 医療衛生費 医療提供体制の整備・充実を図るための経費 ア 徳島赤十字病院移転改築資金貸付事業費 866,658 933,324 イ 医療提供体制確保総合対策事業費 1,289,653 1,119,891 (ア) 地域医療連携推進事業 6,850 (イ) 医療機能連携強化事業 62,000 ウ 医療施設耐震化整備事業費 570,000 1,232,787 エ 広域災害医療体制整備事業費 73,000 120,000 (エ) 医療救護所医療資機材整備事業 20,000 (イ) 災害拠点病院等支援事業 27,000 (ウ) 災害医療センター機能整備事業 25,000 ④ 救急医療対策費 救急医療体制の整備・充実を図るための経費 ア 救命救急センター運営費補助金 44,946 44,946 イ 小児救急医療総合対策事業費 104,808 82,793 ウ 救急医療体制確保対策事業費 352,024 153,409 (ア) ドクターへリ導入推進事業 223,225 117,582 (イ) ドクターへリ臨時離着陸場整備事業 10,000 (ウ) 救命救急センター機能強化事業 85,000 ⑤ 医療安全対策費 (2,276) (2,365)		

					⑥ へき地医療対策費 (85,774) (67,774) へき地医療支援体制の整備・充実を図るための経費 ア 地域医療支援機構運営事業費 80,700 62,700 (7) ⑦臨床研修病院設備整備事業 20,000	
保 健 師 等 指 導 管 理 費	505,415	404,710 (415,210)	100,705 (90,205)	124.9 (121.7)	① 保健師、助産師、看護師等養成費 (277,120) (278,402) 県立総合看護学校の管理運営等に要する経費 ア 県立総合看護学校管理運営費 277,120 278,402 ② 看護関係対策費 (228,295) (136,808) 看護職員の養成、確保、就労促進及び離職防止を図るための経費 ア 看護師等養成所運営費補助事業費 19,271 19,271 イ 看護師等修学資金貸付事業費 53,057 57,754 ウ 看護師等就労促進事業費 58,405 13,288 (ア) ⑧多機能型訪問看護ステーション設置モデル事業 45,000 エ 病院内保育所運営費補助事業費 25,252 11,094 オ 看護職員資質向上推進事業費 61,518 28,455 カ 看護職員確保定着推進事業費 4,820 4,820	
医 療 政 策 課 合 计	4,611,926	2,640,460 (4,932,052)	1,971,466 (△320,126)	174.7 (93.5)		

(注) 平成23年6月定例会で補正予算の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで平成23年6月補正後予算額等を計上しています。

医療健康総局 健康増進課

(ア) 一般会計

(単位:千円)

目 名	24 年 度	前 年 度	比 較		要 摘	前 年 度 6 月 準正後 予 算 額
	当 初 予 算 額 A	当 初 予 算 額 B	増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
公衆衛生総務費	1,927,835	1,687,138 (1,713,529)	240,697 (214,306)	114.3 (112.5)	① 給与費 (268,874) ② 母子保健対策費 (485,651) 妊産婦、乳幼児の健康の保持及び増進を図るための検査、 医療給付等に要する経費 ア 小児等医療給付事業費 236,434 155,849 イ 生涯を通じた女性の健康支援事業費 99,790 99,314 (ア) 不妊治療費助成事業 96,952 96,963 ウ 周産期医療体制確立事業費 118,148 25,391 (ア) 周産期医療体制確立事業 104,507 9,750 (イ) 地域周産期母子医療センター運営事業 13,641 13,641 ③ 栄養改善指導費 (14,932) 適切な食生活を通しての生活習慣病等の予防及び栄養士、 調理師の免許、登録に要する経費 ④ 乳幼児等はぐくみ医療助成費 (902,119) 子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる 環境を提供するため、小学校3年生修了までの入院医療費 及び通院医療費の助成に要する経費 ⑤ 保健師活動指導費 (581) (618) ⑥ 障害者自立支援給付費 (41,542) (37,735) ア 自立支援医療費(育成医療) 41,542 37,735 ⑦ すこやか安心医療支援交付金 (40,000) ⑧ 妊婦健康診査支援費 (174,136) (181,125)	(261,660) (312,103)
結核対策費	42,358	50,814	△8,456	83.4	① 結核健康診断費 (8,090) ② 結核医療給付費 (34,268)	(7,559) (43,255)

予 防 費	2,242,896	1,910,860 (1,916,660)	332,036 (326,236)	117.4 (117.0)	① 感染症予防費 ア 新型インフルエンザ対策事業費 イ 子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業費 ② 予防接種事故処理費 ③ 予防検診費 ウイルス性肝炎の早期発見・早期治療のための検査及び治療費助成等に要する経費 ア④ 肝炎治療促進のための環境整備事業費 ④ 健康増進普及費 ア 健康増進事業費 イ 歯科保健推進事業費 ウ⑤ とくしま・歯の健康アップ事業費 エ とくしままるごと健康づくり事業 オ みんなが主役！がん撲滅県民運動推進事業費 カ⑥ とくしま「がん検診受診率アップ」総合戦略事業費 キ がん診療連携地域センター機能強化事業費 ク がん対策センター事業費 ケ⑦ 徳島県地域がん診療連携推進病院機能強化事業費 コ⑧ がん診療機能整備事業費 ⑤ 難病対策費 ア 特定疾患治療研究事業費 イ 難病相談・支援事業費 ⑥ ハンセン病対策費 ハンセン病に対する正しい知識の普及啓発に努め、差別や偏見の解消を図るための経費 ⑦ 原爆障害者対策費 原子爆弾被爆者の健康の保持・向上及び各手当の支給等に要する経費	(250,929) 4,400 220,000 (15,944) (217,799) 1,200 (533,972) 39,937 10,847 12,000 5,411 108,900 3,600 5,000 10,900 14,000 317,000 (1,016,938) 1,005,087 3,070 (2,556) (204,758) (504,708) 4,730 462,000 (16,239) (148,932) (93,892) 29,753 1,936 3,691 36,135 5,000 10,900 (938,230) 929,473 650 (2,563) (212,096)
-------	-----------	--------------------------	----------------------	------------------	---	--

(単位：千円)

目 名	24年 度 当 初 予 算 額 A	前 年 度 当 初 予 算 額 B	比 較		摘要	要 前 年 度 6月 補正 予 算 額
			増 減 △ A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
精神衛生費	1,466,957	1,617,754 (1,630,296)	△150,797 (△163,339)	90.7 (90.0)	① 精神障害者医療給付費 (156,181) 精神障害者の適切な医療と保護を図り、社会復帰を促進するための経費 ア 精神障害者医療事業費 59,944 74,290 イ 精神医療あんしん整備事業費 86,000 30,434 ウ 認知症疾患医療センター事業費 8,469 ② 精神保健福祉センター運営費 (12,525) (21,429) ア ひきこもり対策推進事業費 8,409 8,357 ③ 障害者自立支援給付費 (1,292,731) (1,123,523) ア 自立支援医療費(精神通院医療) 1,292,731 1,123,523 ④ 障害者地域生活支援費 (5,520) (5,265) ア 精神障害者地域移行支援事業費 2,712 2,312 イ 高次脳機能障害者支援事業費 680 715	(480,079)
保健所費	19,388	19,204	184	101.0	① 保健所運営費 (19,388)	(19,204)
医薬総務費	18,507	21,688	△3,181	85.3	① 給与費 (18,507)	(21,688)
医務費	8,798	5,754	3,044	152.9	① 厚生統計調査費 (8,798) 保健に関する各種統計資料を作成するための経費	(5,754)
健康増進課 合計	5,726,739	5,313,212 (5,357,945)	413,527 (368,794)	107.8 (106.9)		

(注) 平成23年6月定例会で補正予算の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで平成23年6月補正後予算額等を計上しています。

長寿保険政策局 長寿介護課

(7) 一般会計

(単位：千円)

目名	24年度		前年度		比較		摘要	要	前年度 6月補正後 当初予算額
	当初予算額	A	当初予算額	B	増減	率 $\frac{A-B}{B} \times 100$			
社会福祉総務費	571,885	185,632	386,253	308.1	① 給与費 (196,885) ② 国庫返納金 (375,000)				(185,632)
老人福祉費	13,336,785	13,452,817 (13,658,282)	△116,032 (△321,497)	99.1 (97.6)	① 老人福祉運営対策費 (3,338) 老人福祉法及び介護保険法に基づく事業の円滑な運用と適正な実施を図るための経費 ② 長寿社会対策費 (149,304) 長寿社会対策を総合的に推進するための経費 ア 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業費 116,703 (ア) 県健康福祉祭「県南部・県西部サテライト大会」開催事業 3,000 (イ) 「健康づくりシニアセンター」養成事業 1,000 (ウ) 関西広域連合・シルバー大学校等連携事業 200 イ 高齢者総合相談センター(シルバー110番)運営費 7,019 ウ 介護実習・普及センター運営費 11,448 ③ 高齢者保健福祉推進費 (383,275) 民間活動を生かした在宅福祉の向上、生きがいと健康づくりの促進を図るための経費 ④ 要援護老人対策費 (1,062,373) 援護等を必要とする高齢者の福祉の向上を図るための経費 ア 軽費老人ホーム事務費補助金 1,007,603 イ 長寿社会づくり支援費補助金 4,000 ウ 高齢者糖尿病予防対策推進事業費 2,058				(3,513) (145,784) 110,810 9,447 12,051 (24,579) (1,340,944) 1,020,400 4,500 2,163

(単位：千円)

目 名	24年 度		前 年 度		比 較		摘要	要 求	前 年 度 6月補正後 当 初 予 算 額
	当 初 予 算 額	A	当 初 予 算 額	B	増 渏	A-B			
							エ 認知症対策事業 ⑦ 認知症総合支援事業 オ いきいきシニア活動促進事業費 カ 地域支え合い体制づくり事業費 ⑤ 社会参加促進対策費 ア 老人クラブ補助金 イ 県老人クラブ連合会補助金 ⑥ 介護保険対策費 ア 介護給付費負担金 イ 介護保険財政安定化基金事業費 ウ 認定調査員等研修費 エ 低所得者利用者負担対策費 オ 高齢者地域支援事業交付金 カ 介護予防・地域支援事業費 キ 地域包括ケア推進事業 ク 介護職員処遇改善等臨時特例基金事業費 ⑦ 介護職員処遇改善等臨時特例交付金 ⑧ 施設開設準備等特別対策費補助金 ウ 介護職員処遇改善等臨時特例基金積立金	13,291 6,000 5,300 30,000 (50,538) 40,000 10,538 (11,687,957) 10,480,000 622,589 22,381 21,490 245,000 1,171 2,800 268,640 254,000 7,239 1,701	8,560 6,200 299,000 (52,064) 41,522 10,542 (12,081,933) 10,134,579 203,896 12,058 19,953 237,000 1,533 2,800 1,449,645 1,380,000 49,800 7,845
老人福祉施設費	37,542	439,374	△401,832	8.5	① 老人福祉施設整備事業費 ア 介護基盤緊急整備等臨時特例事業費補助金 イ 介護基盤緊急整備等臨時特例基金積立金	(37,542) 35,721 1,821	(439,374) 436,050 3,324		
長寿介護課合計	13,946,212	14,077,823 (14,283,288)	△131,611 (△337,076)	99.1 (97.6)					

(注) 平成23年6月定例会で補正予算の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで平成23年6月補正後予算額等を計上しています。

長寿保険政策局 国保長寿医療課

(7) 一般会計

(単位：千円)

目名	24年度 当初予算額 A	前年 度 當初予算額 B	比較		摘要	要	前年 度 6月補正後 當初予算額
			増減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$			
社会福祉総務費	62,686	61,400	1,286	102.1	① 給与費	(62,686)	(61,400)
老人福祉費	12,169,736	10,996,906 (11,546,043)	1,172,830 (623,693)	110.7 (105.4)	① 老人福祉運営対策費 ア 後期高齢者医療給付費負担金 イ 後期高齢者医療財政安定化基金事業費 ウ 後期高齢者医療制度高額医療費負担金 エ 後期高齢者医療制度基盤安定負担金 オ 特定健康診査費負担金 カ 特定健康診査費補助金 キ 医療療養病床転換助成事業費	(12,169,736) 9,093,301 619,169 354,111 1,904,888 155,000 9,500 32,400	(11,546,043) 8,582,668 827,162 297,723 1,673,147 120,016 12,267 32,400
国民健康保険指導費	7,811,300	6,545,720 (6,695,720)	1,265,580 (1,115,580)	119.3 (116.7)	① 国民健康保険指導費 国民健康保険制度における財政基盤の安定化を図るとともに、国民健康保険の運営の広域化等を支援するための経費 ア 県国民健康保険財政調整交付金 イ 国民健康保険高額医療費共同事業負担金 ウ 国民健康保険基盤安定負担金 エ 国民健康保険基準超過費用額負担金 オ 国民健康保険広域化等支援費	(7,811,300) 4,303,000 575,014 2,728,817 46,255 151,229	(6,695,720) 3,160,000 502,672 2,844,253 30,000 151,230
国保長寿医療課 合計	20,043,722	17,604,026 (18,303,163)	2,439,696 (1,740,559)	113.9 (109.5)			

(注) 平成23年6月定例会で補正予算の計上があった場合については、「前年度當初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで平成23年6月補正後予算額等を計上しています。

(2) 地 方 債

徳島県母子寡婦福祉資金貸付金特別会計

(単位：千円)

課名	起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
こども未来課	母子寡婦福祉資金貸付金	2,000	母子及び寡婦福祉法の定めるところによる。	無利子	母子及び寡婦福祉法の定めるところによる。
合 計		2,000			

2 その他の議案等

(1) 条例案

ア 徳島県保健福祉関係手数料条例の一部を改正する条例（保健福祉政策課）

(7) 改正の理由

介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律により介護保険法の一部が改正され、介護サービス情報の公表の制度が見直されたことに鑑み、介護サービス情報の調査及び公表に係る手数料を廃止する必要がある。

(イ) 改正の概要

介護サービス情報の調査及び公表に係る手数料を廃止することとした。

(ウ) 施行期日

平成24年4月1日

イ 徳島県安心こども基金条例の一部を改正する条例（こども未来課）

(7) 改正の理由

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部が改正されたことに伴い、所要の整理を行う必要がある。

(イ) 改正の概要

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴う所要の整理を行うこととした。

(ウ) 施行期日

平成24年4月1日

ウ 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行条例の一部を改正する条例（こども未来課）

(ア) 改正の理由

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部が改正されたことに伴い、認定こども園の認定の要件を条例で定める必要がある。

(イ) 改正の概要

認定こども園の認定の要件を定めることとした。

(ウ) 施行期日

平成24年4月1日

エ 徳島県地方障害者施策推進協議会条例の一部を改正する条例（障害福祉課）

(ア) 改正の理由

障害者基本法の一部が改正され、地方障害者施策推進協議会が改組されたことに伴い、所要の整備を行う必要がある。

(イ) 改正の概要

障害者基本法第三十六条第一項の合議制の機関の名称を徳島県障害者施策推進協議会とすることとした。

(ウ) 施行期日

障害者基本法の一部を改正する法律附則第一条一号に掲げる規定の施行の日又はこの条例の公布の日のいずれか遅い日から施行する。

オ 徳島県障害者介護給付費等不服審査会設置条例の一部を改正する条例（障害福祉課）

(ア) 改正の理由

障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律により障害者自立支援法の一部が改正されたことに伴い、徳島県障害者介護給付費等不服審査会の取り扱う事件について所要の改正を行う必要がある。

(イ) 改正の概要

徳島県障害者介護給付費等不服審査会に、市町村の地域相談支援給付費等係る処分に対する不服審査の事件を取り扱わせることとした。

(ウ) 施行期日

平成24年4月1日

カ 徳島県児童福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（障害福祉課）

(ア) 改正の理由

徳島県立あさひ学園を社会福祉法人徳島県社会福祉事業団に譲与することに伴い、当該施設を廃止するとともに、障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律により障害者自立支援法及び児童福祉法の一部が改正されたことに伴い、所要の整備を行う必要がある。

(イ) 改正の概要

- ① 徳島県立あさひ学園を廃止することとした。
- ② 障害者自立支援法及び児童福祉法の一部改正に伴う所要の整備を行うこととした。

(ウ) 施行期日

平成24年4月1日

キ 徳島県障害者自立支援対策臨時特例基金条例の一部を改正する条例（障害福祉課）

(ア) 改正の理由

障害者自立支援法に基づく制度の円滑な運用並びに福祉及び介護に係る人材の確保を図るために実施する事業を引き続き計画的に推進するため、徳島県障害者自立支援対策臨時特例基金の設置の期間を延長する必要がある。

(イ) 改正の概要

徳島県障害者自立支援対策臨時特例基金の設置の期間を「平成24年3月31日」から「平成25年3月31日までに行われる障害者自立支援法に基づく制度の円滑な運用並びに福祉及び介護に係る人材の確保を図るために実施する事業に係る補助に要する経費の精算が完了する日」に改めることとした。

(ウ) 施行期日

公布の日から施行する。

ク 徳島県障害児通所給付費等不服審査会設置条例（障害福祉課）

(ア) 制定の理由

障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律により児童福祉法の一部が改正されたことに鑑み、徳島県障害児通所給付費等不服審査会を設置する必要がある。

(イ) 制定の概要

① 設置

児童福祉法において準用する障害者自立支援法に基づき、徳島県障害児通所給付費等不服審査会（以下「不服審査会」という。）を設置することとした。

② 組織

不服審査会は、委員五人以内で組織することとした。

③ 不服審査会への付議

知事は、市町村の障害児通所給付費又は特例障害児通所給付費に係る処分に対する審査請求があったときは、審査請求が不適法であり却下するとき等を除き、不服審査会に審査を求めなければならないこととした。

④ 雜則

この条例に定めるもののほか、不服審査会に関し必要な事項は、会長が不服審査会に諮って定めることとした。

(ウ) 施行期日

平成24年4月1日

ヶ 徳島県妊婦健康診査支援基金条例の一部を改正する条例（医療健康総局健康増進課）

(ア) 改正の理由

妊婦健康診査事業を引き続き計画的に推進するため、徳島県妊婦健康診査支援基金の設置の期間を延長する必要がある。

(イ) 改正の概要

徳島県妊婦健康診査支援基金の設置の期間を、「平成24年3月31日」から「平成25年3月31日までに行われる妊婦健康診査事業に係る補助に要する経費の精算が完了する日」に改めることとした。

(ウ) 施行期日

公布の日から施行する。

コ 徳島県介護保険財政安定化基金条例の一部を改正する条例（長寿保険政策局長寿介護課）

(ア) 改正の理由

介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律により介護保険法の一部が改正されたことに伴い、徳島県介護保険財政安定化基金について、平成24年度に限り、保険料率の増加の抑制を図るために処分することができることする必要がある。

(イ) 改正の概要

徳島県介護保険財政安定化基金について、平成24年度に限り、保険料率の増加の抑制を図るために処分することができることした。

(ウ) 施行期日

平成24年4月1日

(2) 財産の譲与について

ア 財産の譲与（障害福祉課）

譲与する建物等	譲与の相手方
徳島県立あさひ学園 建 物 德島市国府町 3,816.59平方メートル 工作物 一式	徳島市西新浜町二丁目3番78号 社会福祉法人 德島県社会福祉事業団 理 事 長 栗 栖 昭 雄